

島イズム通信

谷久こういち後援会



2008年4月発行

谷久こういち 後援会事務所

〒761-4122
香川県小豆郡土庄町上庄1367-1
TEL(0879)62-0851
FAX(0879)62-5773
E-mail tanihisa@taniko.jp
<http://www.taniko.jp>



**大切なふるさとだから
未来にしつかりつなげたい。**

うららかな春日和、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

お陰さまで、昨年の統一地方選香川県議会選挙以来、あっという間に1年がたちました。たくさんのご支援、ご声援を頂きながら、常にふるさとの未来を想い、力いっぱい議員活動をしております。

一層大きくなった責任をしっかりと感じ、これからも県政に挑みます。

皆様、応援よろしくおねがいいたします。



谷久こういち後援会
小豆島町支部長

八木 悼

平成20年度のはじめにあたり、後援会の皆様にお礼とお願いを申し上げます。

思い返せば、先の県議会議員選挙では、事務所に掲げた「念すれば花開く」の額、お互いの合い言葉でありました「是非とも当選を」と必死の選挙戦、お陰様でトップ当選の栄誉を勝ち取ることができました。これひとつに皆様方の有権者への熱意ある心からのお願いの賜物と深く感謝いたしております。ありがとうございました。

谷久議員はこうした皆様方のご支援に応えるべく議員活動に全精力を傾注いたしております。私は、12月県議会の傍聴に参り熱い感動を覚えました。それは谷久議員の一般質問の態度が堂々として一年生議員を感じさせないものであったからです。特に、「人口減少地域における教育のあり方」に関する県教育長に対する一般質問が印象に残りました。私が長く教育に関係していたのでそ�だったかもしれません、日々研鑽につとめ努力を重ねている若さと情熱みなぎる谷久議員をみるとことができ感激したのです。後援会の皆様、この谷久議員を大樹に育てて下さい。皆様方の心からのご支援をお願い申し上げ「島イズム」に寄せる言葉といたします。

一般質問

市町への権限委譲について

質問：平成12年の地方分権一括法の施行により、51事務、656項目の事務の委譲を行ってきてている。

権限委譲計画を策定している場合や、県の人的資源を委譲と併せて活用することや、また複数の事務をパッケージにして積極的に委譲を行っている県も多くある。

道州制の議論も本格化しつつあり、県として新たな時代に向けた県と市町の役割を考えなければならないこの時期に、新たな委譲の方策が必要と考えるが、これまでの成果と今後の委譲に向けた考え方を知事にたずねる。

答弁：住民に身近な行政は、できる限り住民に身近な市町が主体的、総合的に実施する事が望ましいという考え方に基づき、市町への権限委譲を推進してきた。

眞の分権社会を実現するためには、現状では十分と考えていない。道州制の議論を踏まえ、県と市町の役割を改めて見直し、これまで以上に権限委譲を推進する必要がある。市町の規模、能力に応じた具体的な委譲項目、方式、人的措置など検討を行い、来年度中をめどに権限委譲に関する方針をとりまとめ、円滑かつ着実な推進に取り組む。

文化芸術の振興について

質問：「文化芸術振興策」をいつまでに策定していくのか。

文化芸術振興条例を単なる宣言条例しないためにも、より具体的で、事業の重点化を図る計画が求められている。計画策定にあたり、基本的な考え方をたずねる。

答弁：計画策定については、文化芸術関係者や学識経験者などからなる文化芸術振興審議会を開き、基本的な方針、重点的に実施すべき事業について審議いただく。

審議会の答申を踏まえ、計画案を作成し、平成20年度から新たな事業に着手したい。

計画の内容については、県民が心の豊かさの享受できるだけではなく、文化芸術の振興による地域づくりに資するように全国規模の音楽祭、芸術祭や若手芸術家の育成など、5年の計画期間中に重点的に実施すべき事業を具体的に定める。

島しょ部への移住促進について

質問：小豆島における「空き家バンク」の開設、ホームページでの情報発信などの取り組みは、これまでにない新たな移住促進事業である。今後さらなる成果を目指し、より特色のある促進策が必要である。

平成20年度は、メモリアルリヤーとして、瀬戸内海やオリーブを県外にPRしていく年でもあるため、広報や宣伝と絡めながら移住促進を進展させなければならない。

これまでの移住促進事業の成果と、今後の施策の展開について知事の考え方をたずねる。

答弁：1昨年策定した「香川を創る「人」を増やすための10の方策」に基づき、移住受け入れのための仕組み作りや地域資源を活かした移住促進に取り組んでいる。

今年度、小豆地区では「小豆島移住・交流促進協議会」の設立、空き家バンクの開設など受け入れの仕組み作りを進めると同時に地域の特産品などの振興に必要な人材誘のための方策、また、アーティスト・イン・レジデンスなどについて検討を行っている。

来年度は、民間との連携や協働を強化し、地域に根ざした取り組みに発展させると共に、得られたノウハウ等を活用し、移住促進に取り組む地域の拡大を図り、積極的に大都市住民に情報発信する。

環境建設委員会 質問

プレジャーボート対策について

質問：平成18年3月に港湾管理条例が改正され、小型船舶用泊地使用料として、プレジャーボートの使用料が規定されている。この4月から徴収を開始するという旨の通知がなされている。市町への配慮はどのようにになっているのか？またあわせて今後の港湾管理のあり方について伺う。

小豆島など島しょ部においてはプレジャーボートの所有者も高齢化してきており、使用料を徴収するのであれば、安全対策も十分に考慮しなければならない。そのための整備も必要と考えるがいかがか。

答弁：プレジャーボート対策実施に伴う市町の事務量増加を考慮し、平成20年度予算に交付割合を引き上げ計上している。

干潮時に干上がる係留条件の悪いところでは、7M艇で年間3万円以下の使用料である。公共水域を利用するという観点からご理解いただきたい。

また、使用料は、港湾内の沈廃船、不法係留の禁止を喚起する看板、その他維持・補修などによる経費に充当する。護岸などについては、別途高潮対策などの中で対応したい。

瀬戸内海の活性化(香川大学との連携研究)について

質問：干潟の役割の重要性を明らかにすることや水産養殖管理の適正化の研究は大切である。瀬戸内海を地域資源として活かす、香川大学との連携研究事業をきっかけにその成果をどのように活かし、情報発信されるのか。

陸側の環境保全、里海としての海側の環境保全を総合的に推進し、事業展開を行う必要があると考えるがいかがか。

答弁：共同事業の成果の情報発信と同時に瀬戸内海の魅力についても情報発信することは大事である。瀬戸内海は多島美であり、地域資源として日本の誇る財産である。里海として再生を図るためにには、国レベルの対応も必要であり瀬戸内海関係府県と連携を図りながら新法制定に向け取り組む。この研究成果を踏まえ瀬戸内海の魅力、研究成果の情報発信を行いたい。

希少野生生物の保護対策について

質問：少子高齢化社会の進む中、農業や林業の衰退を背景に、耕作放棄地や管理放置林が増えるなど、自然環境も大きく変化してきている。香川県においても希少野生生物の保護などの取り組みの他、今後身近な自然環境の保全として、多様な生き物が生息できる環境に注目した取り組みが必要とされる。どのように現状を認識し、戦略を策定されるのか伺う。

答弁：来年度から「生物多様性保全戦略策定事業」を実施し、策定委員会を組織すると共に、県民の意見を広く取り入れ、自然保護戦略の策定を行う。県民との協働による自然保護活動として、人と生き物が共存する自然環境を保全するため、環境保全活動、環境教育、各種調査や研究活動をネットワーク化し全県的に活動を展開したい。

平成19年度 香川県議会

自由民主党議員会

活動報告

自民党議員会は総力を挙げて、
県民生活第一の政務調査活動を行っています。

議員定数削減へ

各会派代表で構成する議会改革検討委員会(尾崎道広委員長)は、議員定数を現行の45から41に削減することで合意しました。内訳は高松市選挙区で2人、さぬき市選挙区と三豊市選挙区で各1人削減します。新しい議員定数は次の一般選挙から適用します。

また、政務調査費について、1件1万円を超える支出に領収書の添付を義務付け、平成20年4月交付分から適用します。

財政再建方策

香川県は平成20年度以降も多額の財源不足が見込まれています。そこで、平成20年度から22年度までの3年間を計画期間として、新たな財政再建方策を策定しました。

具体的には、歳入面では県税収入・地方交付税の確保、手数料の見直し、県有未利用地の売却など、歳出面では総人件費や投資的経費の抑制、事務事業・補助金の見直しなどを柱に、将来にわたり夢や希望の持てる郷土香川づくりを目指します。

今年の香川はメモリアルイヤー

明治21年(1888年)に第3次香川県が誕生して120周年を迎えました。折しも、今年は県にとってはいろいろな歴史的事業が節目を迎えます。財政状況が厳しい中にあっても、県民の英知を絞ってふるさとの活性化を考えましょう。

瀬戸大橋開通20周年

四国と本州を1本の道路と線路で結んだ瀬戸大橋が開通してから今年で20周年です。県民の悲願だった瀬戸大橋も成人式を迎えることとなりました。四国と本州を結ぶ大動脈として、経済、生活、文化などに大きな効果をもたらせていました。

式典の開幕は4月12日、坂出市与島で香川・岡山県代表の共同宣言や記念植樹。翌13日は橋上マラソン、ウォークなど多彩なイベントを実施します。

はまち養殖80周年

昭和3年(1928年)、野網和三郎さんが東かがわ市引田町の安戸池でハマチの養殖の事業化を成功させました。以来80周年を迎えた今年は、野網さんの生誕100周年にも当たります。

今ではハマチは県魚に指定され、香川ブランドとして首都圏や京阪神でも広く流通しています。記念式典は3月2日、県内小学生の習字、絵画の作品表彰や、地元児童によるハマチ養殖の体験発表などが行われました。

オリーブ植栽百周年

明治41年(1908年)、明治政府の肝いりで鹿児島、三重と香川県小豆島に植えたオリーブは、小豆島だけが実をつけ、栽培に成功。以来、ちょうど1世紀、小豆島はオリーブの産地として、産業、観光に貢献しています。

今年4月から来年3月までは「オリーブ百年祭」。小豆島島内各地で記念式典、記念植樹、まち歩きツアー、オリーブ検定など、さまざまなイベントを展開します。

議員会プロジェクトチーム研修

●地域活性化と地域経営●

●講師…大西達也さん

(日本政策投資銀行地域振興部地域支援班課長)

人口の減少に伴い、高齢化や地方格差などの問題が深刻になっています。地域活性化の方針も、地域の環境変化に対応しなくてはなりません。地域の現状を踏まえ、全国のまちづくりの成功事例などを紹介しながら、地域振興プロジェクトの成功に必要なものは何かを探りました。



●教育改革●

●講師…淵上 孝さん

(文部科学省初等中等教育局企画課教育制度改革室長)

教育基本法の改正などに伴い、平成20年4月1日付で教育三法が改正されます。今後の教育改革の動向について、変化の激しい社会の中で「生きる力」を持つ子どもたちの育成を目指す指導要領の方針や、小・中学校の教育課程の枠組み、教職員定数の改善などを紹介。これからの学校の在り方を見つめました。



●森林環境の保全●

●講師…泉 英二さん(愛媛大学農学部生活資源学科教授)

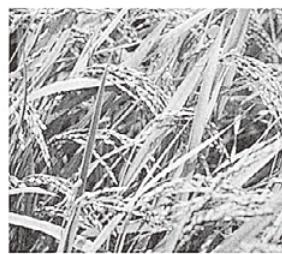
県は独自課税として森林環境税の導入を検討中です。すでに税を導入している愛媛県の実績に基づき、各森林関係団体との連携や交流支援を中心に、源流の森保全などの「森をつくる」事業、県産材住宅普及などの「木をつかう」事業、県民が森に親しむ「森とくらす」事業の三方向から森林整備の重要性を学びました。



●香川の農業の在り方●

●講師…北川博敏さん(香川短期大学名誉学長)

香川の農業は香川大学農学部の貢献などもあり、研究開発した技術や品種の実用化が早いのが特徴です。七宝タマネギやさぬきの夢2000などの例を挙げて農業の発展を追い、消費の現状や県民の健康に言及。県の食育の取り組みを紹介し、ジャンクフードを食べない、小学生に血液検査を実施、などの提案を行いました。



2月19日の本会議からインターネット中継がスタートしました。

約1時間の本会議中に573件ものアクセスがありました。今後もどんどん配信していきます。詳しくは県議会ホームページをごらんください。

議員会 連絡先

◆香川県議会ホームページ

<http://www.pref.kagawa.jp/gikai/>

◆自民党香川県連ホームページ

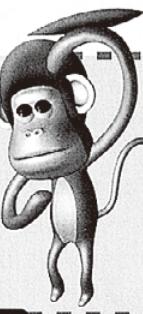
<http://www.jimin-kagawa.jp>

◆県議会自民党政務調査会

TEL:087-832-3673 FAX:087-831-4180

谷久こういち後援会員サポーター募集!!

「谷久こういち」の趣旨に共感して頂ける方、ぜひ後援会にお電話またはE-mailにてご連絡下さい！



しまざるわーんど
島ザルワールド
モバイル版 只今工事中!! お楽しみに!

島ザルならではの視点で
香川県をたたき斬る!?
その他いろんな情報満載!